

「第2回第2次千葉市学校適正配置検討委員会議事録」

別添

1 日時 平成18年9月6日(水曜日)10時00分～12時00分

2 会場 千葉市教育委員会第2会議室

- 3 会次第
- (1) 開会
 - (2) 教育委員会挨拶
 - (3) 委員長挨拶
 - (4) 資料説明
 - ア．前回出された意見の確認
 - イ．資料提供の要望があったデータの説明
 - (5) 審議
 - ・学校適正配置のあり方について
 - 「適正規模」と「適正配置」
 - (6) 閉会

4 出席者

- ・委員
 - 千葉大学教育学部長 明石要一 委員
 - 千葉大学教育学部助教授 貞廣斎子 委員
 - 社団法人千葉青年会議所 直前理事長 秋元裕子 委員
 - 千葉市PTA連絡協議会副会長 大和久清子 委員
 - 千葉市青少年育成委員会会長 緑が丘中学校区青少年育成委員会会長 小川博子 委員
 - 千葉市子ども会育成連絡会会長 田原洋子 委員
 - 千葉市教育研究会事務局長 升川光博 委員
 - 千葉市小学校長会副会長 市川百合子 委員
 - 千葉市中学校長会副会長 鵜飼憲雄 委員
 - (若葉区町内自治会連絡協議会会長 安達満夫 委員 欠席)
 - 花見川区花見川団地自治会会長 黒田實 委員
 - 中央区町内自治会連絡協議会会長 佐藤勇吉 委員
 - 緑区町内自治会連絡協議会会長 豊田洋祐 委員
 - (稲毛区町内自治会連絡協議会会長 長井巧 委員 欠席)
 - 美浜区千葉幸町団地自治会会長 長岡正明 委員
 - 美浜区磯辺自治会会長 吉岡靖之 委員
- ・千葉市教育委員会
 - 企画課長 山崎正義
 - 企画課主幹 小池公夫
 - 企画課主査 加茂進
 - 企画課主査補 伊原浩昭
 - 企画課主事 濱木恵美

5 検討委員会議事概要

- (1) 事務局から前回の検討委員会で出された意見と要望があった資料について説明があった。(7 資料の説明 参照)
- (2) 学校適正配置のあり方について、「規模」と「配置」の観点から審議が行われた。(8 審議の概要 参照)
 - 各委員から適正な学校規模と学校配置の方向性について、弾力的運用と猶予期間の視点、大規模校の課題の視点、教師の指導体制の視点、多様な教科や活動への対応の視点、中学校適正化の視点、学校規模を小学校と中学校で分けて考える視点、地域の拠点としての学校の視点など、多くの意見が出された。次回は、適正な学校規模と学校配置について整理し、「学校適正配置のあり方」をまとめると共に、「学校適正配置への取り組み方策について」審議に入る。

6 明石委員長あいさつ

- 明石委員長 ・本検討委員会として、大きな視点で学校適正配置のあり方と取り組み方策について提言することは、前回の会議で確認されている。
- ・これから適正規模を考える上で
子どもにとっての最適空間という子どもの視点
新卒教師の不適應などの報告があるが、教師集団という教師の視点
保護者を含めた地域の人にとって、どう配置したら活性化し、区単位の特性を活かした規模が確保できるかという地域からの視点、の発想が必要となる。
 - ・さらに、地域の安全性確保の課題や、学校施設のランニングコストなど財政的な課題も、本検討委員会では視野に入れていくべきと考えている。
 - ・活発な討議をお願いしたい。

7 資料の説明

- 事務局説明 <ア 前回の検討委員会で出された意見について>
- ・「前回出された意見」については「適正配置のあり方」と「取り組み方策」に整理した。
 - ・今回の検討委員会では「あり方」について検討いただく。
 - ・「取り組み方策」は、第3回の検討委員会から時間をかけて検討する。
 - ・訂正箇所等があったら事務局へ連絡願いたい。
- 事務局説明 <イ 要望があった資料について>
- ・要望があった資料を、「基本的データ」と「あり方を検討するための資料」、「その他の資料」に整理した。
 - 基本的データ -
10年間の15歳未満人口の推移、児童・生徒数の将来推計、千葉市第2次5か年計画の概要、千葉市の主な大規模開発
 - あり方を検討するための資料 -
小規模小学校のメリット・デメリット、中学校の教科担任制、中学校の学級規模による比較、教職員の配当基準、地方教育費調査について、小学校の特設クラブ活動の現状、大規模化が予想される中学校
 - その他の資料 -
公立小学校の児童の進路、小学校内の子どもルーム、小中一貫校の事例

< 質疑応答 >

- 長岡委員 ・幸町地域の小学校は児童数増の傾向にあるがなぜか、以前提出されたものと違っている。
- 企画課長 ・開発状況によって違ってくる。幸町地区には大きな開発はないが、国道沿いには若干の開発があり推計に加えている。
- 明石委員長 ・開発状況はつかみにくく推計は難しい面がある。1つの参考としてデータを押さえてほしい。
- 長岡委員 ・第1次検討委員会の反省点として、中学校区を変えなかったことがあげられるのではないかと。第2次検討委員会は、将来を見据えた議論をしたい。
- 佐藤委員 ・院内小など行政区と学区が一致していない例は多い。中央港の開発事業による新宿小と登戸小の児童増が心配される。
- 企画課長 ・中央港は、本年4月に登戸小へ学区を変更したが、それでも開発が進行し、増加している。開発事業の進行状況次第では、新宿小学校内の増築だけでは対応できない。現在、学区調整を検討している。
- 佐藤委員 ・資料に掲載された学校番号は、戦後まもなく制定された番号をそのまま踏襲しているもので、政令都市となった千葉市としては、行政区ごとに整理する必要があるのではないかと。
- 明石委員長 ・本委員会で検討する範囲を超えていると思われるが、意識の改革は必要かもしれない。
- 田原委員 ・新宿小の学区調整は緊急性のある課題として地域の代表などで検討している。自治会と学区を一致させる方向で調整を進めている。

明石委員長 ・要望した資料については事務局がよく整理してくれた。本検討委員会では、原則について検討していくことは、前回の検討委員会で確認されている。しかしながら、緊急性のある課題にも対応していくことも求められている。原則をしっかりと決めて、対応を考えていきたい。

8 審議の概要

明石委員長 ・学校適正配置のあり方についての審議にはいる前に、事務局から規模と配置についての考え方や、他の市の事例など参考資料の説明をお願いしたい。

事務局説明 <学校適正配置のあり方について 「適正規模」と「適正配置」>
・「あり方」については、「適正規模」の考え方と、「適正配置」の考え方の2つに分けてまとめる方向を提案したい。

「適正規模」の考え方については、「子どもの教育環境」と、「学校運営と指導体制」の2つの視点からの検討を提案したい。

・「適正配置」の考え方については、「通学区域」と「学校と地域」、「地域格差」という3つの視点からの検討を提案したい。

事務局説明 <他の政令市の事例>

・他の政令市においても「適正規模」と「適正配置」の考え方でまとめている。仙台市は、適正規模を小学校と中学校に分けており、それぞれ12学級以上と9学級以上としている。

事務局説明 <ワーキングの論点>

・第2回ワーキングにおいて、参加いただいた委員から「適正規模」と「適正配置」の論点をあげていただいた。1～16の論点にまとめて資料提示した。

・これからの審議の参考としていただきたい。ワーキングの委員から、補足があったらお願いしたい。

・「適正規模」と「適正配置」の方向性をまとめるまでを、本日の検討委員会でお願したい。

<審議>

明石委員長 ・第2回ワーキングの論点など参考にして審議をお願いしたい。

秋元委員 ・マンモス校で育った世代として、子どものことを第一に考えて、他の政令市に遅れることなく早い対応が必要と感じられた。

吉岡委員 ・横浜市方式などを参考に統合を進めてもらいたい。保護者には小さい学校の良さを求める意見もあるが、小規模校には課題があることは明らかである。

・学区と行政区の一致が一番の課題である。

・学校は地域の核であるが、学校格差の流れは始まっている。学校の質を高め「あの学校へ行こう」と思える公立学校を地域にほしい。

・学区の変更については5年後どうするのか、猶予期間を設け見通しを示すことが必要である。突然、統合を検討するよう地域に求めるのではなく、5年後の見通しを示した方が理解が得られる。

明石委員長 ・公立学校の復権を考える、3年または5年先の展望を示した上で市民への啓発活動を行うことが重要であると考えられる。

佐藤委員 ・この20年間で学区域はまるで細胞のようにかなり動いたと言える。

・平等な教育が原則ではないか。子どもたちが平等な教育を受けることができるという観点で、学区の再編成を進めるべきと考える。

・学区の再編成には抵抗も多いが、大きな原則で説明すれば、市民の理解が得られるのではないか。

・行政区と学区の一致は難しい面があり、ある程度はやむを得ないところもあるのではないか。町内自治会の反対意見が強過ぎて、再編成の妨げになると平等な教育が難しくなる心配がある。

明石委員長 ・原則としては規模と配置で考えていくことになる。

・学区再編成については、弾力的運用がどこまで可能かが検討の課題となる。トラ

イアルイヤーなど猶予期間の設定が考えられる。

佐藤委員

・社会の変化に対応できる学区再編を望む。

黒田委員

・打瀬のマンション街には、若い世代が集中するなど、時代の動きが早い。一般論で何学級と数値を決めるなど、適正の原則があっても実態とかみ合わない場合があるのではないか。

明石委員長

・原則については、建て前と本音の調整のような弾力性も考慮して行く。

豊田委員

・大規模中学校ベスト5に緑区から2中学校が入っている。大規模校は教師の目配りが行き届かない傾向があるのではないか。地域の人への出入りが激しいという地域性もあるが、地元では非行事件を多く耳にする。マンモス校の解消こそ緊急性のある問題ととらえている。

明石委員長

・小規模校の課題の検討と共に、大規模校の課題の検討も必要である。千葉市の学校規模別で、児童生徒の問題行動等を整理できないか。

小川委員

・どちらの学校へ行くかを選択できる地域があるそうだが、どのような条件や規模のもとで実施されているのか、また具体例と共にどの程度あるのか示してほしい。

企画課長

・特定の区域で実施されている事例はいくつかある。

鵜飼委員

・千葉市は自由学区制ではない。しかし、一定の条件の中で比較的弾力的な運用は行われていると考えている。

事務局

・原則、本市は学区が決まっている。特別な事情で変更できる場合があり、基準が定められている。また、他市からの通学を認める調整学区域もある。次回の検討委員会にまで資料を整理する。

大和久委員

・選択できる調整区域に住んでいたが、安全性を考慮して、近い学校を選択した。スクールバスなど公共交通機関の利用があれば、選択の幅も広がったと考える。

・小規模校は、教職員が全校の子どもたちを把握しやすいなどのメリットもあるが、子ども間にトラブルなどがあった場合、固定した学級だとかなりきつい。コミュニケーションをとれないなど、集団行動ができない子どもが多いと聞く。将来のことを考えるとクラス替えができるなど、ある一定の規模は必要ではないか。

・3年間、新卒の教員が子どもの担任であった。熱心に指導していただいたが、1学年1学級では、同学年内に相談する教員がいない。学年に2学級以上は必要と考える。

・音楽や家庭科などの専科の先生がいなかった。教科によっては、他の小学校との格差を感じた。

・小中一貫校については、9年間同じ学校となるため、慎重に考えていただきたい。

明石委員長

・他市には9年間一貫の弊害の例もある。数合わせの統合となってはいけない。

・新卒の教師には、やる気にあふれている人もいる。新卒の教師だけでなく、教師全体のモチベーションを高める対応が大切になってくる。

市川副委員長

・小学校の場合、理想は1学年3学級ではないかと考える。

・中学校になると教科担任制になる。小学校5,6年生で教科担任制を試行するため授業時間を調整してみたが、1学年2学級では難しかった。1学年3学級あればさまざまな新しい教育に対応できる可能性がある。

貞廣委員

・1学年1学級では学級王国に陥りやすいため、学年に3学級あった方が学年単位の指導が可能になるなど、メリットも指摘されている。1学年3学級が理想という意見は、現役の小中学校の先生方からよく聞く。

・本検討委員会では、原則を示すことに関しては概ね同意が得られている。

・大規模校の課題についての意見があったが、学校規模の上限の観点はぜひ加えたい。

・小学校と中学校の学校規模を同様に考える事は難しい。仙台市の事例では小・中学校の規模を分けて考えていた。仮に小・中学校を同じ12~24学級とした場合でも、横浜市のように小・中学校の規模を別々に記述する配慮が必要である。

- ・多様な教科・多様な生徒の活動を考えると、統合は中学校にこそ必要と考えられる。
 - ・適正配置については中学校の統合という視点が考えられる。
 - ・学校規模については中学校と小学校を分ける視点が考えられる。
- 明石委員長
- ・地域の活動拠点となっている公民館は全市に46館あるが、ほぼ中学校区に一館設置されている。
 - ・中学校の配置で地域を考えていく視点が、小学校の配置を考える上でもポイントとなる。
- 長岡委員
- ・1中学校2小学校にするというだけでは問題解決にならない。地域によっては、1中学校1小学校にならざるを得ないところがある。
 - ・幸町2丁目地域では、中学校区が1丁目と2丁目に分断されているため、1丁目の中学校区の生徒は、同じ町内会に住んでいるお年寄りを祝う敬老会行事に参加できない状況がある。地域コミュニティーが分断される状況は直していただきたい。
 - ・幸町地域の統合校を1学年3学級以上にするには、2つの小学校の統合では無理であり、3つの小学校を統合する必要がある。
 - ・小中一貫校の設立を主張するのは、対象の小学校と中学校が幸町2丁目の真ん中に位置している地域性のためであり、財政的効果もある。
- 佐藤委員
- ・中学校区単位で、町内自治会連協があり、2つの行政区に跨っている場合もあるが、学校教育と通学の安全を重点に考えて、出来れば整理した方が良いと思う。
 - ・原則論で進めるしかないのではないが。平等で教育を受けさせる必要性を、よく市民に説明していけば理解が得られる。
 - ・反対意見も予想されるが、局所的な話しではなく、原則論をよく確認し、貫く姿勢が大切と考える。
- 吉岡委員
- ・時間をかけて説得していく姿勢が重要になるのではないか。
- 明石委員長
- ・配置について検討する資料として、
学区と行政区が一致していないところ
学区単位の一般行政地域団体は何があるのか、を調べて頂きたい。
- 小川委員
- ・子ども会は町内会単位、PTAは学校単位で組織されている。
- 佐藤委員
- ・中学校区単位では、地区自治会連絡協議会などがある。2つの中学校区にまたがっている場合もある。
- 事務局
- ・学区と行政区が一致していない地域、中学校区単位の地域団体については次回の検討委員会まで資料を整えたい。
- 明石委員長
- ・学校適正配置のあり方について検討してきたが、「規模」と「配置」の方向性について多くの意見をいただいた。次回までにいただいた意見を、事務局と整理し、具体的な案として提示する。
 - ・以上で本日の審議を終わりとし、事務局に進行をお返す。
- 企画課主幹
- ・本日の審議で適正な学校規模と学校配置の方向性について意見をいただいた。
 - ・さらに「中間まとめ」の形に整理していく作業については、ワーキングの中で原案を作成していく。
 - ・今回は、適正な学校規模と学校配置についてまとめると共に、「学校適正配置への取り組み方策について」審議に入りたいと考えている。各委員は、次回まで取り組み方策について考えてきていただきたい。
- 8 閉会と事務連絡
- 企画課主幹
- ・次回の開催日について、予定では10月下旬から11月上旬である。
 - ・事務局において各委員の予定を調整し、開催日時を連絡する。
 - ・また、ワーキングは9月下旬に開催する予定である。ワーキング構成員の委員へは日程調整をして後日連絡する。
 - ・以上で本日の審議を終了する。